

合併処理浄化槽補助事業（八郎湖流域指定地域）の日程について

平成 20 年 4 月 1 日付で八郎湖が国の指定湖沼となったことに伴い、その流域に指定されている地域に居住されている方々につきましては、高度処理型(窒素除去機能を有するもの)合併処理浄化槽の設置が補助金該当要件となりましたので、浄化槽の設置について注意して下さるよう、お願いいたします。

なお、高度処理型の浄化槽設置に伴う負担額につきましては、通常型設置者と同様の負担額となるよう、補助金額を上乗せする形で対応いたしますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(金額等については、確定次第連絡いたします。)

今後の手続き日程につきましては、次のとおりです。

1. 決定通知書 … 内定通知書により提出していただいた書類を確認した上で、送付いたします。
決定通知書が届き次第、工事を始めることができます。
 2. 工事終了後 … 実績報告書等の書類を提出していただきます。
(報告様式や提出書類については、内定通知書でまとめて通知いたします。)
 3. 補助交付確定通知書の発送 … 実績報告書等を確認した上で、生活環境課で現地確認検査を行い、補助額確定通知を発送します。
 4. 補助金の振込 … 補助確定者の皆様へ補助額を振り込みいたします。
- ※ 内定を受けた方が、何らかの理由で補助事業を取下げする場合は、速やかに生活環境課へご連絡ください。
- ※ 申請書類等の提出に関しては、浄化槽設置業者の方に相談してください。
- ※ ご不明な点等ございましたら、生活環境課環境安全班までご連絡ください。
TEL 0185(24)9114

浄化槽設置補助に係る遵守事項

1. 浄化槽設置整備事業補助の対象となる住宅は、男鹿市内に住居を有した者が、主に居住を目的とする専用住宅であること。
2. 合併浄化槽の設置場所は、公共下水道事業の認可区域及び農業・漁業集落排水事業等による認可区域内でないこと。但し、合併処理浄化槽を設置後に公共下水道事業及び農業・漁業集落排水事業等の排水処理施設が整備され、供用開始になった場合には、すみやかにその処理施設に加入すること。
3. 浄化槽設置整備事業補助の対象者として、内定通知「浄化槽設置整備事業補助の内定について（通知）」を受けた場合には、申込書の内容を厳守し、浄化槽設置工事の着工予定1ヶ月前に浄化槽設置届出書を提出すること。又、補助申請及び工事着手は、男鹿市長の浄化槽設置届出書の受理書、もしくは建築主事（特定行政庁）の確認通知書を受け取った後に行うこと。補助手続は、「男鹿市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」を厳守のうえすすめること。

なお、合併処理浄化槽の工事は、秋田県知事の浄化槽設置工事の登録業者で浄化槽設備士、小規模合併処理浄化槽施行技術特別講習会を終了した者の監督下において施行すること。
4. 合併処理浄化槽を設置するにあたり、放流先については事前に関係者と協議し承諾を得ること。又、設置する合併処理浄化槽は、生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）除去率90%以上、放流先のBODが20mg/l（日間平均値）以下の機能を有し、建設大臣の認定品であり国庫補助指針に適合するもので、かつ、秋田県浄化槽協会で実施している「小型合併処理浄化槽機能保証制度」に基づき保証登録されたものであること。
5. 合併処理浄化槽の使用開始に先立ち、浄化槽法に基づく浄化槽の保守点検（秋田県の登録業者、浄化槽管理士）及び清掃（男鹿市の許可業者）委託をし、適切な浄化槽の維持管理に努めること。また、指定機関による水質検査を実施すること。（浄化槽法7条検査、11条検査）
6. 使用開始してからは、維持管理を適切に行なっているか確認するため、前項による保守点検や清掃の結果、7条検査及び11条検査の検査結果の写しを、その都度必ず保健所へ提出すること。

別紙 A

1. 合併処理浄化槽補助金交付申請時提出書類（1部）

- (1) 補助金交付申請書（別記指定様式1号）
- (2) 審査機関を経過した浄化槽設置届出書の写し、又は建築確認通知書の写し
- (3) 設置場所の住所及び案内図
- (4) 住宅等を借りている者は、賃借人の承諾書
- (5) 配置配管図
- (6) 配管の縦断図
- (7) 工事見積書の写し
- (8) その他市長が必要と認める書類
 - ① 受理書の写し
 - ② 登録証（浄化槽の）
 - ③ 浄化槽保守点検及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し
 - ④ 登録浄化槽管理票（C票－補助申請書添付用）
 - ⑤ 保証登録証（浄化槽の）－市町村用
 - ⑥ 浄化槽の認定シート（表示ラベル－認定マーク入）
 - ⑦ 誓約書
 - ⑧ 浄化槽設備士免状

2. 合併処理浄化槽補助事業完了時提出書類（1部）

- (1) 実績報告書（別記指定様式6号）
- (2) 浄化槽保守点検及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し
- (3) 浄化槽法定検査依頼書の写し
- (4) 工事請求書又は、領収書の写し
- (5) その他市長が認める書類
 - 工事写真 1部
(表紙に工事名、工事の場所、着手と完成年月日、工事業者名を記載と工事業者の捺印)
 - ① 浄化槽を埋設する前の浄化槽本体の写真
 - ② 浄化槽整備士が実地に監督しているところを証する写真
 - ③ 基礎工事の状況を示す写真

- ④ 据付工事の状況を示す写真
- ⑤ 嵩上げの状況を示す写真
- ⑥ 工事完成の写真

3. 補助金の振込みは

実績報告書の提出があつてから市で確認検査を行い、検査に合格すれば、補助金の確定通知（別記様式7号）を発送します。その後、請求書（別記様式8号）を提出していただき、補助申請者へ補助確定金額を振込みいたします。

別紙 B

誓 約 書

今般、浄化槽を設置するにあたり、下水道事業及び農業・漁業集落排水事業等の地域
処理施設が整備され、供用開始された場合は、すみやかにその処理施設に加入すること
を誓約いたします。

令和 年 月 日

男鹿市長

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

様式1号

令和 年 月 日

男鹿市長

申請者 住 所 男鹿市

氏 名 印

補 助 金 交 付 申 請 書

令和 年度において、浄化槽を設置したいので、男鹿市浄化槽設置整備事業補助金
交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付の申請をいたします。

記

設置場所 の 所 在	<u>男鹿市</u>
交付申請額	
住宅等の 所有区分	1. 本人 2. 共有 3. 借家 4. その他 ()
着工予定 年 月 日	令和 年 月 日
事業完了 予定月日	令和 年 月 日

男鹿市長

住 所 _____

氏 名 _____ 印

変 更 承 認 申 請 書

令和 年 月 日付指令生第 号補助金の交付決定を受けた浄化槽設置整備事業補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので承認願います。

記

1. 補助金申請内容の変更
2. 補助事業の中止
3. 補助事業の廃止

(理 由)

男鹿市長

住 所 _____

氏 名 _____ 印

住 宅 売 却 届 出 書

令和 年 月 日付指令生第 号をもって浄化槽設置整備事業の補助金を受けた住宅を、下記の者に売却したので届け出をいたします。

記

1. 住宅の所在
男鹿市

2. 住宅の床面積

1 階	_____	m ²
2 階	_____	m ²

2. 売却した者の住所、氏名

住 所 男鹿市

氏 名

男鹿市長

住 所 _____

氏 名 _____ 印

実 績 報 告 書

令和 年 月 日付、指令生第 号をもって交付決定の通知を受けた浄化槽設置整備事業が完了したので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し
2. 浄化槽法定検査依頼書の写し
3. 工事費請求書又は領収書の写し
4. その他市長が必要と認める書類

補助金交付請求書

請求金額 金 _____ 円

令和 年 月 日付指令第 号をもって額の確定のあった浄化槽設置
整備事業補助金を上記のとおり請求する。

令和 年 月 日

男鹿市長

住 所 男鹿市 _____

氏 名 _____ 印

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号
		普通・当座	